

# 第3回 可愛・郷野地区小学校統合準備委員会 要点録

開催日時：平成26年11月25日（火）午後7時～8時45分

開催場所：安芸高田市クリスタルアージュ3階（視聴覚室）

|          |  |
|----------|--|
| 参加状況     | <p>■委員会委員（敬称略）</p> <p>井上 正樹 可愛小学校区内の振興会代表</p> <p>◎平田 武幸 郷野小学校区内の振興会代表（委員長）</p> <p>○幸川 理 可愛小学校保護者会の代表（副委員長）</p> <p>船津 義隆 可愛小学校保護者会の代表</p> <p>森上 なづ 郷野小学校保護者会の代表</p> <p>松井 智子 郷野小学校保護者会の代表</p> <p>坂田 操 可愛保育園保護者会の代表</p> <p>大田 智香子 入江保育園保護者会の代表</p> <p>飯田 直美 可愛小学校の校長</p> <p>津田 泰成 郷野小学校の校長</p> <p>友繁 孝実 吉田中学校の校長</p> <p>■総務部会（敬称略）</p> <p>井上 正樹 総務部会長</p> <p>■教育振興部会（敬称略）</p> <p>高坂 広昭 教育振興部会長</p> <p>■安芸高田市</p> <p>叶丸 一雅 安芸高田市教育委員会教育次長</p> <p>児玉 晃 安芸高田市教育委員会学校教育課長</p> <p>二井岡直文 安芸高田市教育委員会学校教育課主幹</p> <p>土井実貴男 安芸高田市教育委員会教育総務課長</p> <p>柳川 知昭 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係長</p> <p>倉田 英治 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係専門員</p> |
| 傍聴者      | 3人   |
| 会議次第及び資料 | <p>会議次第</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 諸般の報告</p> <p>3. 協議事項</p> <p>（1）総務部会からの報告について</p> <p>（2）教育振興部会からの報告について</p> <p>（3）今後のスケジュールについて</p> <p>（4）その他</p> <p>4. 事務連絡</p> <p>5. 閉会</p> <p>【資料】</p> <p>別紙：今後のスケジュールについて</p>  |

会 議 概 要

|       |   |
|-------|---|
| 事務局   | <p><b>1. 開会</b></p> <p>定刻になりましたので、ただいまから会議を開会していただきしたいと思います。平田委員長さんにより進行していただきますようよろしくお願い致します。</p>  |
| 委員長   | <p>それでは第3回可愛・郷野地区小学校統合準備委員会を始めたいと思います。早速協議事項に入ります。本日は総務部会と教育振興部会でこれまで協議をしていただいた項目につきまして、部会での協議結果を各部長さんから報告していただきます。まず初めに総務部会の方から①通学方法、②遠距離通学助成、③放課後児童クラブ、④学級編制の4項目について、確認結果を一括して報告をお願いします。</p>  |
| 総務部会長 | <p>「通学方法」についての提案内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学方法は、原則として徒歩、自転車、公共交通機関、スクールバスとする。</li> <li>・住居から学校までの距離が3km以上の者は、公共交通機関又はスクールバスを利用することができる。</li> <li>・スクールバスの乗降場所は別途検討する。</li> </ul> <p>協議結果は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学方法は、原則として徒歩、公共交通機関、スクールバスとする。</li> <li>・住居から学校までの道のりが3km以上の者は、スクールバスを利用することができる。</li> <li>・スクールバスの乗降場所は、引き続き準備委員会等で検討する。</li> </ul> <p>「遠距離通学助成」についての提案内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居から学校までの距離が3km以上の者は、遠距離通学助成の対象者とする。</li> <li>・遠距離通学者のうち、公共交通機関利用者は、定期券の100%補助とする。</li> <li>・遠距離通学者のうち、スクールバス利用者は保護者負担なしとする。</li> </ul> <p>協議結果は、</p> <p>原案のとおりとする。(ただし、「距離が」とあるは「道のりが」とする。)</p> <p>「放課後児童クラブ」についての提案内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する児童が通所できる規模の放課後児童クラブを整備する。</li> <li>・施設は、既存の建物及び学校施設の活用を図る。</li> <li>・既存施設等の活用ができない場合は、新設により対応する。</li> </ul> <p>協議結果は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原案のとおりとする</li> </ul> <p>(要望事項)・郷野児童クラブの存続を希望する。</p> <p>「学級編制」についての提案内容は、</p> <p>学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第四条の規定及び、県の教育委員会が定めた基準により行う。</p> <p>○広島県教育委員会が定めた学級編制基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同学年の児童で編制する学級 35人(1～2年生) 40人(3～6年生)</li> <li>・複式学級(2個学年) 16人(1年生を含む場合8人)</li> </ul> <p>協議結果は、</p> |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>・原案のとおりとする。<br/>(要望事項)・35人学級の実現など多人数学級への配慮を要望する。</p> <p>以上が、現在までの総務部会で協議した内容でございます。</p>   |
| 委員長     | <p>ただ今、一括して4項目について報告をいただきましたが、何か質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>  |
| 委員      | <p>放課後児童クラブについてですが、郷野児童クラブを存続する場合に、夏休みなどの長期にわたる児童クラブも郷野と可愛に分かれることになると、今、可愛の児童館からプールに行っていると思うのですが、郷野の子どもさんはプールには行かないというような感じになるのですか。</p>  |
| 委員長     | <p>ただ今、児童クラブのことについて質問がありましたけれど、何か関連してありましたらお受けしたいと思いますけど。</p>  |
| 事務局     | <p>長期休業中に郷野から可愛のプールに行く、もしくは郷野のプールが存続しているとなれば、今まで通り歩いて行くことになると思います。</p> <p>学校プールという協議項目がありますので、閉校になった後のプールをどうするか、次回事務局の方から提案していきたいと考えています。</p>  |
| 委員      | <p>プールについて、補足の状況報告をします。現在、郷野小学校のプールは水漏れがひどく、プールとしての機能を果たしていません。今、水深が5cmということで、いくら水を注入しても入れた端から漏るということですので、プールのことについては修理の課題があるということも含めて、検討して頂きたいと思っています。</p>  |
| 委員長     | <p>プールの問題についてはまだ今後協議しないといけないと思います。今は使えない状態ということですね。他に何かご意見ありませんでしょうか。</p> <p>4項目ほど確認事項が出ておりますので、1項目ごとにご意見がないか確認していきたいと思っています。</p> <p>初めに「通学方法」について、確認をしていきたいと思っていますので、ご意見がないようでしたら決定させていただきたいと思いますが異議ございませんでしょうか。(異議なし)</p> <p>続きまして2項目目の「遠距離通学助成」についてご異議ございませんでしょうか。(異議なし)ないようでしたら確認したということを決断させていただきます。</p> <p>3項目目「放課後児童クラブ」について異議ありませんでしょうか。(異議なし)異議ありませんので、決定させていただきます。</p> <p>4項目目の「学級編制」について確認することに決定させていただいてよろしいでしょうか。異議ないでしょうか。(異議なし)決定させていただきます。</p> <p>以上4項目について、確認させていただきました。ありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、教育振興部会高坂部会長より報告をお願いします。</p> |
| 教育振興部会長 | <p>教育振興部会部会長の可愛小学校教頭でございます。少し時間をいただいて経過を説明させていただきます。</p> <p>8月26日に教育振興部会設置に向けた事前打ち合わせ会議を開きました。そして9月29日に、甲田町、八千代町、それから可愛・郷野地区、この3地区で足並みをそろえることも必要であろうというところもありまして、この3地区の合同教育振興部会が開かれました。この教育振興部</p>   |

会は、可愛・郷野で言いますと、可愛小学校、郷野小学校、吉田中学校から職員が3名ずつ参加しております。八千代も3校です。甲田が4校になります。可愛・郷野地域では私が部会長ということになったわけでございます。

さきほど言いました9月29日にこの3地区合同で部会員が集まりまして、基本的な方向等を打ち合わせしました。その後、町別に分かれまして、部会を行いました。その後、10月に入りまして可愛・郷野地域だけの部会を開きました。それから10月中に3地区の部会長、いずれも教頭がなっておりますので、教頭研修会等の後、2度、3度くらいでしたか、それぞれの地域の進捗状況について意見交換をし、どういう協議をしていけばいいのか、そういうところの打ち合わせをしまりました。

そして10月30日に、事務局の方を含めて3地区の部会長会議を開催致しました。11月に入りまして、3地区の部会長と関係小中学校の校長との会議を11月14日に開きまして、その後、町別で再度部会を開きまして、今日提案させていただく内容が決定したという経緯がございます。それでは、資料に基づいて報告いたします。

「地域交流事業」についての提案内容は、

・可愛小学校、郷野小学校でそれぞれ実施している地域交流事業（茶道体験、野菜づくり等）については、統合校においても引き続き実施することを基本とするが、全体の授業時数や他の活動等も勘案し、最終的には、統合校の校長が実施の可否を判断するものとする。

もう少し協議内容をかいつまんで説明をさせていただきますと、例えば両校でいろんな活動が1・2年生の生活科でありますとか、総合的な学習の時間、あるいは学校行事等々で行われております。これを特に外部の方、地域の方、外部講師として指導をしていただいている、そういう教育内容をピックアップ致しました。具体的に例を上げますと、ほとんど両校で行われていたが、茶道体験でありますとか、昔遊び、さつまいも、野菜、大豆、みそ、それから清風会を中心とした福祉、可愛川あゆ、土師ダム、それから米づくり、あるいは花の栽培、これらが主でございます。そういうものを可愛小学校、郷野小学校でどの学年で実施しているか、その内容はどのようなものであるか、外部からどういう方に来ていただいているか、これを出しまして、表にしまして、両校での状況を比較等しました。

この内容すべて引き継ぐというわけではないのですが、統合しましたら対等合併ですから、新しい教育内容、新しい学校をつくっていくというのが大前提なんです、他の学校も含めて、さきほど申しましたような活動は、非常に内容的には意義深いものでありますし、共同学習するでありますとか、体験学習、こういう意味からも非常に価値の高いものであるということから、恐らく統合後におきまして、大方のものは継続されるであろうと部会では、考えております。ただし、例えば、ひとつだけ例を申しますと、川とかアユとか環境の学習を郷野小学校は5年生がやっております。可愛小学校は4年生がやっております。ということで、例えば平成28年度に予定通り合併するときに、それをどうするのか、というような細かい詰めという課題は残っております。最終的には合併時に統合校の校長を中心として、方針を最終的には決めるわけですが、事前に調整が可能な部分につきましては、来年度、できるところまで調整をする方向で、各校で次年度、4月に教育計画を立てるときに検討してみようというところまで話し合っております。ご了解をいただきたいのは、どれを引き継ぎ、一部これは引き継ぐのをやめようというものや、こういうものを新たに始めようというものが出てくるかもしれませんので、その場合は、統合校の校長が最終的に判断するというをご了解いただきたいことが1点と、そうは言いつても、色々なさきほど申しましたような活動で、郷野地域の振興会の方、可愛の地域の振興会の方、

あるいは JA の方、いろんな方にご指導いただいておりますが、今ご指導いただいている方を全員引き続きお願いするというのは、恐らく無理だと思います。では、どのようにするのかというのは、これも今現在、この方をお願いするというのは決められませんので、統合時にその学校の校長で判断をしていただく、もちろんその時にはこれまでお世話になりましたとか、新たにお願いしますとか、継続してご指導お願いします、あるいは可愛の振興会、郷野の振興会の会長さんをお願いをして、そちらの方で調整をしていただく等々の取り組みがなされるというふうに考えております。この教育振興部会では、そこまで話し合っておりまして、それを提案させていただきました。

「特色ある教育活動」についての提案内容は、

・可愛小学校で実施している「可愛ソーラン」については、名称を変更し、当面統合校で引き続き実施する。ただし、実施学年等については、統合校の校長が決定するものとする。

これは、ひとつには郷野の子は初めてとするとしても、それほど郷野の子に負担が掛るというようなものでもございませんので、可能ではないか。もう一点は、可愛小学校での都合なのですが、可愛地域でのいろんな敬老会ですとか、文化祭でありますとか、あるいは清風会祭りでありますとか、一心祭等々、出演しているわけです。そこらもありまして、当面は引き続き実施する、という結論を教育振興部会では出しております。

一番問題になりましたのは、郷野小学校の金管バンドです。これにつきましては、統合校においてもクラブ活動に位置付け、引き続き実施する。ただし実施学年や練習日、練習時間の在り方については、統合校の校長が決定するものと提案しております。少し補足しますと、統合した場合に、楽器の数、児童数、これを考えた時に、郷野で今、やっているのは5・6年生がほぼ毎週、あるいは夏休み等々、早朝練習等々を含めて5・6年生がずっとやっています。それで吉田の文化祭でありますとか、バンドフェスティバルでありますとか、そういう場で発表をされています。それと同じように統合後、5・6年生が全員で今のクラブの時間にやるというのは、これは無理でございます。郷野小学校でいいますと3年生の終わりからトランペットをやっています。4年生ではトランペットを、2週に1回、クラブに入ってトランペットをやるというような状況です。これも人数的に楽器の数を考えたら無理です。しかし郷野小学校の長い年月、伝統として引き継いできたものを、統合段階で打ち切るというのはなんとも忍び難いというようなことを部会では話し合いまして、いろいろなパターンを出したわけです。それがすべて解決はしておりませんが、現状としてはここに提案しましたが、クラブ活動の一つとして位置付ける、というのがベストではなかろうかと。そのときの練習日や練習時間をどうするのか、あるいは発表の場をどうするのか、これについては、統合校の校長が、最終的には判断する。そこにお任せする以外にならうと、教育振興部会では検討してそういう提案をさせていただいたわけです。

「事前交流計画」については、

提案内容は、統合前年度に、各学年3回の事前交流を基本とし、交流内容は両校長が協議し決定する。

- ① 1～4年生 学期に1回、計3回実施する。
- ② 5年生 「宿泊体験活動」を1回カウントし、1学期と3学期に実施する。
- ③ 6年生 「修学旅行」を1回とカウントし、1学期と3学期に実施する。

これは現在の計画では来年度4月以降なのですが、円滑にひとつになれるようにというところ

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>で、事前に子どもたちの交流・学習を、これも3地区ともこういう計画を立てておられるわけだと思います。1年生から4年生までは、やはり3回は必要ではなかろうかということです。5年生は、数年前からだと思うのですが、いわゆる山・海・島、3泊4日でやっておりますが、いっしょにやっております。これを1回としてカウントし、従いまして1学期と3学期に1回ずつ、計2回実施する。6年生も修学旅行を一緒に行っておりますので、1学期と3学期に計2回実施する。このうち1回は各学年とも郷野小学校でやろうというところまで考えております。そのときに内容については、今年度中にある程度、12月から3学期の間に具体化したいと思っております。児童数等を考えた時に多くの学年が教室には入れません。現状では。郷野に行っても、可愛に行っても、45人とかになりますので、児童数とか場所も考えなければなりませんので、例えば、体育でありますとか、プールも含めて、あるいはさきほどひとつ目で提案しましたが、いろんな生活科あるいは総合的な学習の時間に行っている活動を、郷野に来て、あるいは可愛に来て、いっしょにやるとか、そういう内容を中心にしながら、今年度中に時期も含めてある程度具体化していきたいと思っております。この移動方法につきましては、ふれあい号の代替えバスということで、現在もそれぞれの学校が使っておりますが、それを教育委員会の方で予算化して頂くというような要望を出しているところでございます。何か質問がありましたらお答えしますので、よろしくお願い致します。</p>   |
| 委員長         | <p>ただ今、教育振興部会から「地域交流事業」「特色ある教育活動」「事前交流計画」の3項目について報告がありました。これについて、ご意見とかご質問がありましたらお受けしたいと思います。</p>   |
| 委員          | <p>金管バンドについて、今、郷野小学校、3年生からトランペットを吹いています。さきほど人数的に無理とおっしゃったんですが、どういった意味で金管バンドをするのが無理とおっしゃったのでしょうか。</p>   |
| 教育振興部<br>会長 | <p>統合時ということになりますと、6年生が32人、5年生が45人、4年生が40人、3年生が42人です。例えば、今、郷野がされていますが、4年生が全員トランペットを持ってやると、そうしたらそれで40台いるということで、5・6年生の中にもトランペットがいます。そういう楽器の現状でいったときに、楽器の数が主な理由です。</p> <p>もうひとつはさきほど言いました、選択制のクラブのひとつとしてということにしましても、現在の郷野小学校の楽器の数では、なかなか厳しい面があるのですが、郷野小学校の方でいろいろ調べられたみたいなのですが、安芸高田市内の小学校で、眠っている楽器があるらしいです。そこらを集めて、やったときに、クラブとしてどの程度の人数になるか分かりませんが、それだったら可能になってくるのではないかと思います。ただしその時も、今の郷野がやっておりますが、理想的には3年生の最後の方から吹き始めて4年生でトランペットをしっかりとやって、というのが一番理想だと思うのですが、そこがもう一つの意味的に言いますと、郷野小学校はそうですけど、ほぼ毎週クラブ活動というように、クラブ活動＝金管バンドと、他のクラブ活動はないです。今の可愛小学校は年間10時間ちょっとのクラブ活動の時間なのですが、そういう学校が基本的には多いんです。郷野小学校はそうですが、私、昨年度までいた来原小学校でも金管バンドをやってますけど、これも郷野とほぼいっしょです。金管バンドを本当にある程度形にして、そこそこ発表できるようにしようと思ったら、やっぱりそれくらいしないと、なかなかできません。教育振興部会として、それを継続しますと、いうことはちょっと無理という、結論に達しているわけです。</p> |
| 委員          | <p>楽器が必要なので金管の存続が難しい。まあ楽器の数ですよ。そういったのも分かるんです</p>   |

|                     |  |
|---------------------|--|
|                     | <p>けど、郷野小といたらやっぱり金管が特色となるので、これを継続するのが難しいということになると、保護者としてはついていけない、と思うんです。ただ、郷野のなかでも金管したくないという子もいると思うんです。なので、どうにかして継続できる形というのを考えていただきたいという希望は置いておいていただきたいです。</p>   |
| <p>教育振興部<br/>会長</p> | <p>お気持ちはよくわかります。恐らくそういうご意見出るだろうと考えておりました。さきほど読みましたけれど、統合校においてもクラブ活動に位置付け引き続き実施する。というのは現段階での結論なんです。教育振興部会として。そのときに今も言われましたけど、5・6年生が全員、クラブ=金管バンドとして、今、郷野がやっているように同じようにやり、4年生も全員が5・6年生でできるように時数は半分でも、トランペットを全員やり、というところまで教育振興部会としては、結論には至れなかったということなんです。例えば楽器を必要な数だけ、何らかの形でそろえてもらうようにしたとき、私も郷野小学校におりましたし、6年生も担任したことがあるのですが、前任校は来原小学校で、教頭でしたけどずっと傍で見えておまして、郷野小学校もそうですし、来原小学校も、プラスバンドが特に高学年、とりわけ6年生の学級づくりの柱です。嫌な子もいるけれども、みんなでクラスの全員、あるいは5・6年生、4年生を含めて、金管バンドをメインにして学級づくりをし、人間づくりをし、というようなことになりますので、別なところの時数を、この金管バンドの練習等にどうしてもプラスアルファが必要になってきます。統合して今おっしゃるように郷野と同じような形で5・6年生で全員でこの金管バンドを引き継ぎますということは、教育振興部会としては、そういう結論は出せないです。そう考えた時に、今のクラブ活動のひとつとして金管バンドを位置付けて、例えば、可愛としてはサッカークラブとかやっているんですけど、サッカークラブなり、いくつかあって、もちろん郷野の子だけとは限りません。今の可愛の子だけでもやりたいと言う子はいるでしょう。それを集めて、やっていくという結論です。部会として、今提案しておりますので、決めていただくのはここです。だからご意見を出していただいて、協議をお願いできればと思います。</p> |
| <p>委員</p>           | <p>我々が子どもの頃、小学校にはクラブ活動はなかったように思うが、今は小学校にはこれ以外に何項目かクラブ活動というものがあるのですか。</p>   |
| <p>委員</p>           | <p>クラブ外活動、委員会活動、クラブ活動がありまして、同学年だけではなく他の学年、別学年とやることのよさという意味でやっております。クラブの方は各学校それぞれということになります。教育効果を狙って金管バンドを続けるとなると、どんな教育効果があるか、目的を何処に持っていかっていかってということで、指導していく方法も違うし、教育課程のどこに置くかということでクラブ活動になるか、教育課程のどこかを使うか、なかなか時間数が厳しいものがあるので、教育効果を狙っていくとなると、これはどこへ位置付けるかというのは、今後しっかり練っていかなければいけないと思います。ただ今、郷野がやられているように3年以上が、全ての者がということにはちょっと難しいのではないかなという思いは、人数のことを考えると、一丸となってやれる人数となると、どこかの学年がいいのか、クラブということになりますと、またばらばらになりますし、そここのところは今後、統合に向けて、しっかり話し合っ、教育効果がやっぱり最大限上がるという方向で、考えていかないといけないと思います。</p>   |
| <p>委員</p>           | <p>金管バンドの郷野小学校です。今、可愛小学校の立場で意見を頂いたところですが、どういう形で金管バンドを残して行くのかということは、ちょっと今の段階でなかなか明確にできにくいところも色々あると思うんです。ここではクラブ活動に位置付けという形になっているのですが、クラブ活動に位置付ける以外の方法の今後の議論の中では、視野に入ってくる可能性も充分あるので、こういう明言をするとちょっと難しくなるのかなと感じました。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 委員長 | <p>いろいろ審議をいただいておりますけど、初めて出た問題で、またこれからも準備委員会もしくは振興部会でも論議があると思いますので、この「特色ある教育活動」については継続審議ということにして、次回また協議していくということも方法もありますし、再提案してもらうこともできます。</p>  |
| 委員  | <p>教育振興部会でもう一回協議して提案というのは、結論は同じになると思います。今、もちろん郷野の保護者なり、子ども達ほとんどの方にとっては、今おっしゃるように、それは続けてほしいと思われるのは当然ですし、そういうふうにできるものなら、できたらいいとみんな思っているんです。さきほど可愛の校長も申しましたけれども、その時にどこまで狙うとか、時間数、ほんと郷野小学校ぐらい、あるいは来原小学校もですが、それはさきほど言われましたけど、いわゆる色んな教科とか領域等以外の時間、学校にはいろいろあるんですけど、それかなり使います。夏休みなども来て練習するとか。早朝練習でありますとか、そういうのをやって見栄えのいい立派な演奏をつくりあげているわけで、それをしようと思えば、さきほどもありましたけど、例えば学年をしぼって6年生でやるということになれば、そのときに6年生になって初めて吹いて、1年後にある程度以上の形でやり遂げたというのは難しいじゃないですか。だから郷野も3年生の最後から、学校によってはまずは3年生、4年生あたりマウスピースだけでやるという方法もあるんです。やはりそういうようなことも含めて、考えていけばいいと思うんです。学年をしぼって、例えばそのときに5年生、6年生をしぼったときに、70人、80人近い状況になるわけです。80人の金管バンドというのはすごいんですけど、それがはたしてどうなのかということもありますし、そんなことを考えた時に、じゃあどこに位置付けるかといえば、さきほど郷野の校長先生からもありましたが、現段階でクラブ活動にはっきり位置付ける必要はないと思うんですけど、教育振興部会での今段階での結論としては、さきほど言いましたように、学年をしぼってやるでありますとか、5・6年生全員でやるというのは、それはいろんな条件面で難しいだろうということになると、クラブ活動のひとつとして位置付けて、興味がある子を集めて、というふうにしかないよなという結論なんです。もう一回いい方法を考えることはしますけど、恐らく他にいい考えが出るのはなかなか難しいかなという予想です。</p> |
| 委員  | <p>いずれにしても教育課程でやるもの以外は、クラブ活動でやるしかないわけでしょう。授業の一環としてやるならしょうがないけれども、そうでないものは、さっき聞いたようにいろんなクラブがあるみたいだから、そういうものでやるということは仕方ないことじゃないかと私は思うんです。それで今まで郷野が培った金管バンドに1年生から6年生まで好きな者が入って、徐々に回転しながら、人数が多くなったら、演奏会に出るのは上級生がやって、下級生は一生懸命練習して、発表会に出られるように少しずつ上げていかないと。実は今まで郷野小学校さんには、私も一心祭に振興会で携わっているときから何回かお願いにいったことはあるんですが、まだちょうど7月のもんですから、いつもそこまでは、まだ出られるレベルまで行ってないんでということで、いつも断られた経緯があるんです。今のクラブで1年生、2年生もいっしょに徐々にやっていけば、それも解消できるんで、それもひとつの手ではないかと思います。私も一心祭を復活させた時から、3回くらい一心祭の実行委員長もさせてもらって、郷野小学校に何回かお願いに行きましたが、7月なのでまだ1学期で金管バンドがまだ完全でない。そういう経緯も今まであるので、できれば今言われた形で低学年からやりながらというのが改善策じゃないかなという気持ちもします。</p>  |
| 委員  | <p>両方の学校にいろいろな活動があって、全部引き継ぐということも難しいかと思います。しかしやるからには、やっぱりいいものに仕上げて子どもの達成感、目標を達成できたという気持ちに</p>  |



|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>もさせたいし、そう思うとやっぱりよくよく考えていかないと、クラブの時間だけ使えばいいや、何の時間を使えばいいかというのはなかなか決められないので、目標をしっかりとらせて、この時間とこの時間をとってやる、ちょっと時間をつくるのであれば、放課後とかを使いながらでも、しっかり仕上げていかなければいけないというのは思いますが、どのような方法でどの学年がとか、何年生以上がやるとかということに関して、具体的な方法までは引き継げないと思います。私も前から東広島にいたときに、3クラスも4クラスもあってもやっていた学校があります。金管バンドだけにはなりません。人数が多いので、やっぱり上の学年が次の学年にしっかり教える時間はそれぞれ取るようにして、休憩時間がなくなったり、放課後がなくなったりするんですが、そのところは学年担任とかでしっかり目標を持たせて、よりいいものになるように、先輩が後輩を育てるといった形でやってきた経緯はあるんですけど、やっぱりそういうノウハウをいろんなところからちょっと聞いて、どの時間にとっているか、たいへん厳しいところがあるんです。その時間数の取り方をしっかり考えていきたいと思うので、今後考えていくということはどうでしょうか。</p> |
| 委員          | <p>私も同様の意見です。他の地域、学校においても金管バンドをやっているところはあるんですが、そういうところの事例等も研究したり、もう既に提案内容として示されているように、引き続き実施するというところで協議いただいておりますので、今後の研究課題かなということをお思います。ただその文言的には、「統合校においてもクラブ活動に位置付け」このあたりの表記を例えば「クラブ活動に位置付ける等し」といったように広がりのあるような表現、あるいは「統合校においても引き続き実施する」とか表現を工夫すれば、今、校長がおっしゃった形の今後の展開に対応できると思います。</p>  |
| 委員長         | <p>今日、これにしようというのはできないにしても、継続審議ということで、次回までお互い協議して頂いて、次回にまた確認事項を報告していただくということにさせてもらってもいいでしょうか。</p>   |
| 教育振興部<br>会長 | <p>今、意見がありましたように、「クラブ活動に位置付け」ではなく「クラブ活動に位置付ける等し」など幅を持たせた表現にさせていただくのは、教育振興部会もいっこうに構いません。</p>  |
| 委員          | <p>この教育振興部会なのですが、総務部会の時はいったん保護者に下ろす時間があったのですが、教育振興の方は先生方でやっている会なので、保護者の意見が全く入らないということになるんです。今出ている「地域交流事業」「特色ある教育活動」「事前交流計画」について、いったん保護者に下ろす時間がいただきたいのですが。いかがでしょうか。</p>   |
| 委員長         | <p>事務局としては、そういう方向で持ち帰ってもらって、今日、決定はできないということで、継続審議していくということで、進めていきたいと思っております。今、ご意見がありましたように準備委員会の委員さんで持ち帰って検討してみたいということがありましたので、そういう方向で今回の3件については一応継続審議ということで、次回でまた提案していくことにさせてもらっても結構でございますか。(異議なし)</p>  |
| 委員長         | <p>それでは継続審議とさせていただきたいと思っております。<br/>続きまして、事務局より今後のスケジュールについて提案させていただきたいと思っております。</p>  |
| 事務局         | <p>事務局の方から協議事項の3点目の今後のスケジュールについて説明をさせていただきたいと思っております。<br/>お手元に配布させていただいております資料のなかに、学校規模適正化推進に係る今後のスケジュールという A4 の裏表印刷の資料があるかと思いますが、1 ページ目の表の面をまずご覧いただきたいと思っております。平成28年4月の統合を実現しようとした場合の、これからのスケジ</p>  |

ユールの概要を示したものです。

本年度、各統合区におきまして学校統合に係る準備委員会を設置していただき、この間、当該準備委員会において、又は総務部会を設置されました地区につきましては、総務部会の中でも協議を行っていただいております。

可愛・郷野地区につきましては、6月11日に第1回目の準備委員会、その後7月に第2回目、そして今回が第3回目の準備委員会の開催でございます。

その間、個別具体的な協議項目に係る調査研究につきましては、総務部会を設置して頂きまして7月、8月、9月に開催されました部会において、事務局より提案致しました、「通学方法」「遠距離通学助成」「放課後児童クラブ」「学級編制」について協議を重ねていただき、先般11月の総務部会において部会としての意見をとりまとめ、さらにはさきほどこの4件については、この準備委員会でも確認をされたところでございます。

このように準備委員会の中での協議や、また、総務部会や教育振興部会など専門部会において検討を重ねてきた協議事項についての報告を受けながら、協議項目70項目の中でも特に保護者の皆さんに関心が高い、また地域にとってまちづくりの観点から検討を避けることのできない跡地活用の問題などについて協議を行っていただいた結果、来年1月末までにこの準備委員会の中で統合について合意を得ることができましたら、事務的にも推進計画どおり平成28年4月の統合に向けて準備を進めていくことが可能となります。跡地活用につきましては、「閉校となる学校の跡地活用について」という協議項目がございますので、この項目の提案をできれば次回の準備委員会で提案させていただければと考えております。この跡地活用についての検討結果も含めて、来年1月末までに合意に至れば平成28年4月の統合が可能ということです。と言いますのも、平成28年4月の統合を実現しようとするれば、来年2月に招集されます市議会定例会においてこれから説明いたします2つの重要な手続きを経なければなりません。

一つ目は、関連する予算について議決を経ることです。これは、統合前年度にあたる平成27年度に統合校の施設整備等を行う必要があるためです。

二つ目は、関連する条例の一部を改正する条例について議決を経ることです。これは、統合校の名称が現在の校名を使用せず変更することとなった場合に、改正が必要となるものでございまして、例えば可愛・郷野地区の場合、推進計画に掲載されております仮称ではありますが「愛郷小学校」という名称となった場合に、その名称を条例で定める必要があるという内容のものでございます。他の市町におきましても統合1年前の議会にこの条例改正の議決を経て、その後1年かけて準備を行うというのが通常のケースとなっています。

逆にいえば、この二つの手続きを行うためには、遅くとも来年1月末までに合意を得る必要があるということです。

手続き的には3月の議会において必要な議決を経ることとなりますが、その後においても準備委員会や専門部会は引き続き開催し、統合に必要な協議項目について継続して検討を行うこととなります。

特に、平成27年度におきましては、統合に向けた本格的な準備を行うこととなりますので、先程少し触れました統合校の施設整備をはじめ、統合や閉校に向けた準備、学校教育の内容に関する検討、さらには学校史の編纂に係ることなど、多岐にわたる準備や課題の整理などを行う必要があります。

以上のように、統合するとなれば必ず準備委員会での合意形成が必要となりますが、その手続きについて少し詳しく示したものが裏面の資料となります。裏面の「平成28年4月の統合に向

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>けての事務手続」をご覧ください。</p> <p>繰り返しになりますが、平成28年4月に統合を実現しようとするれば、合意形成がいつ得られるかがポイントになります。右のライン、平成27年1月末までに合意形成が得られる見込みがない場合は、事実上平成28年4月の統合は見送らざるを得ません。では1月末までに合意形成が得られる場合のその手順は？とといいますと、左のラインの合意形成の手順の下の四角で囲んだ中をご覧ください。</p> <p>この間、①ですが、準備委員会において各協議項目における事務局案を提案してきてまいっております。特に、保護者の皆さん、地域の皆さんの関心の高い項目について優先的に提案し、その提案内容をもとに協議していただいております。そして④ですが、最終的には、提案内容を踏まえて準備委員会の意見をまとめていただき、推進計画どおり統合するのか、しないのかを総合的に判断していただくこととなります。③のところ、付帯意見や要望事項がある場合には、当該意見について市の見解を示しますので、その回答を含めて⑤最終判断をいただくこととなると思います。この最終判断イコール合意形成の期日が来年1月末ということでございます。</p> <p>その後の手続きにつきましては先程の説明のとおりです。</p> <p>なお、推進計画の実施期間はご存じいただいておりますように、平成23年度から平成27年度までの5年間とされております。また、実施にあたっては「地域の合意形成を踏まえ順次行うものとする。」となっておりますので、先程も説明しましたように、来年1月末までに合意形成が得られた統合区から順次、統合の事務を進めることとなりますので、ご理解をいただいております。</p> <p>以上、学校規模適正化推進に係る今後のスケジュールについて、説明を終わります。</p> |
| 委員長 | <p>ただ今、事務局からスケジュールについて提案されましたけど、何かご質問がありましたら受けたいと思います。</p>  |
| 委員  | <p>平成27年1月末が合意の期限となっております。この時点で合意が得られないと平成28年度の統合ができない、というような流れは分かったんです。70項目それにプラスされる項目が出てくると思うんですが、今回の教育振興部会からきたものもまたPTAに差し戻して確認されてくるというような状況で、はたして残り67・68項目を12月・1月でクリアして合意形成が得られるスケジュールリングになっているのかな？と思います。端的に言えば、協議項目いろいろありますよね、プールのこともまだやってないし、このスケジュールでいくと12月・1月の2ヶ月しかなくて、実際、主要な最低限こだけクリアというのは合意ができればというような項目を何点か絞られて、郷野の方は協議されないといけないし、今のペースで行くと確実に1月に答えというのは出てこないということになってくると思うんです。</p> <p>平成28年度の合併をさしむき考えられるのか、今の進め方で討議できるのか、最終的に1月末で合意の判定ができるのかと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>今発言された委員が思われているとおりで、70項目全てを1月末までに返事をして下さいということではなくて、その中で、主要なところで、合意をしていただければ、手続き的にも可能になりますということなので、その主要なものがそれでは何なのかと言われれば、これまで提案されてきた4つくらいは、もちろん最重要であると思っています。あとは、例えば学校プールですとか、跡地の活用でありますとか。こういった主要なところの納得ができれば、合意できるということで、70項目全てを来年1月末までという思いではありません。制服とか教室とかは、まだ1年掛けて話し合いができる部分は残っているということです。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <p>残っている協議項目で、例えばさきほどあったプールのこともそうですし、教育振興部会からあがってきたことに対する合意も、準備委員会で決定できず継続審議となっている状況ですね。それ以外のこともまた上がってくると思うんですよ。合意形成を1月末までで切るということになったときに、本当にできるのかなというふうに思います。残りの協議項目がそんなでもないというのなら、そうなんでしょうけど。例えばクラブのこととか、さきほど言われたのは郷野の特色として残してもらわないと合併の合意はできないというような発言をされたと思うんですけど、それひとつとっても合意形成は間に合わないのではないかと思います。</p> <p>ですから、郷野の方で、主要な項目をピックアップして、先行して討議したいです。</p> |
| 委員  | <p>残りの項目をみたら、統合を前提としてやらないとやりようがないですよ。はっきり言ったら、統合しますと言ってやらないと。だから今4つやっている、基本的にはそこで、どうするかというのを考える、タイミングではないかと思います。後の項目を見ていたら、これはもう統合するので、その後どうするかという項目ばかりという気がしますけどね。これは。教育振興部会もいっしょだと思いますし、合意したのちでもゆっくり話し合えばいいと思います。</p>   |
| 委員  | <p>今回のようにPTAに持ち帰られて決められてくるということになると、もうちょっと期限としては短くなりますよね。例えば1月の時点で戻してということになると、その時点でアウトということになりますよね。</p>  |
| 委員  | <p>合意形成の合意っていうのは、どこで決定されるんですか。今日の協議項目の25・30・31・32号について、あくまでこれは決定ではないんじゃないですか。まだこれから推進本部に上がっていくんですよ。そこで審議されて、これは無理と言われた場合、無になるんですよ。そうしたら保護者としたら話が違うということになるんです。どこでどう変わるか分からないですよ。実際。そのなかで1月末までに合意形成がほしいということなんですよ。</p>   |
| 委員  | <p>結果的に1月末の段階で集まって、統合します、しませんということが決定するということなんですよ。</p>  |
| 委員  | <p>1月末でOKでしたら28年度の統合ができます。ただ、合意しないと結局、書類上の流れとして、推進本部、予算を含む議会提案などがあるので、するかしないかを前年度には決めてくれということですよ。28年度に統合するのであれば、最終的な意思決定を1月末までにということですよ。もうちょっと話し合いがほしいですということになったら、1年ずれるということですよ。</p>   |
| 委員  | <p>最終的な意思決定として多数決なのですか。</p>   |
| 事務局 | <p>この場での多数決です。</p>  |
| 委員長 | <p>いろいろご意見があるようではありますが、スケジュールはスケジュールであって、こういうことで進めていく必要があります。</p>   |
| 委員  | <p>合意したことについては、推進本部に上げていくのですよね。今までの報告を上げるわけですよ。推進本部は議会へ上げていきます。</p>   |
| 事務局 | <p>流れで言うと、今言っていたとおりのことです。準備委員会で決まったことを推進本部に上げさせていただきます。そこで市長が推進本部長ですから、市長が責任を持って皆さんの意見を議会の方に上げます。そして議会へ上程させていただきますということを、この準備委員会に返させていただきます。</p> <p>市長は責任を持って上げますと言っているのです、議会の方で最終的に、これはだめだとかこれ</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>ならいいとか、判断してもらうんですが、市としては、もう市長が皆さんの意見を尊重して、皆さんの意見のこの部分は市長として責任を持って上げますということを決められれば、肅々と事務をしていくということです。</p>   |
| 委員        | <p>ちなみに今日の決定事項4項目ありますが、いつ推進本部に上げられるんですか。</p>  |
| 事務局       | <p>それは近いうちに上げて、1月末までに合意するとしたら、それ以前には皆さんの方には返さない判断できませんので、返させていたごうと思っています。さきほど言いましたように、最終的には議会に、ただそれは市長が責任を持って、皆さんの意見を上げさせていただきますという結論を出されたことを皆さんに返させていただきます。手続き的にはこういうことです。</p>   |
| 委員長       | <p>今、事務局から説明あったようにこれからまた提案がありますけど、今日の継続審議になりましたことも次回では出てきますし、一番大きな跡地活用の問題もあるということでもありますので、審議を進めていきたいと思います。今の段階では、何か意見がありますか。(なし)</p> <p>ご意見がないようでございますので、次回の開催について事務局より提案をお願いします。</p>   |
| 事務局       | <p>教育振興部会の「特色ある教育活動」についての文言修正があったり、あるいは本来所管が総務部会といったこともありますので、今回は12月初旬に総務と準備委員会、合同で行えればと思います。</p>   |
| 委員        | <p>金管バンドの案件で保護者に下ろすということになれば、12月最初の週はちょっと時間的に難しいので15日の週で。</p>   |
| 委員        | <p>保護者に下ろすと言っても教育内容に関わることは、校長権限で決めていくべきことで、「金管バンドの火を決して消さないですよ」ということを確認出来たら、それで終わりだと思うんです。3年生から6年生までやらないと保護者が統合しないということになるのであれば、それはまた話は別なんですけど。ここで確認しないとイケないことは、統合しても金管バンドの火を消すことなく、統合した学校でもちゃんとやるということが決まれば、後はながれることだけあって、保護者にまた同意を得てくるということにはならないと思います。</p> |
| 委員        | <p>今日、教育内容について話し合ったことについては従来からそれぞれの学校でやっていることを引き続きやります。ただどういう形で位置付けてそれをやりますかということについては、統合後になったときにどうするかという考えであり、そのあたりについては持って帰って議論という形にはならないと思います。だから保護者へは、ここで話がありましたという報告ということになるのではないのでしょうか。</p>   |
| 委員        | <p>だから、準備委員会で金管バンドについては残すということを明確にすればいいということですよ。</p>  |
| 委員        | <p>さきほど文言の話について触れた経緯があるのですが、「位置付け等とし」に変えればいいのではないのでしょうか。それをここで決定したならば、もう別に会議を開いていただく必要はないのではないかと思います。</p>   |
| 委員        | <p>金管バンドというのは親子4世代でずっと続いている過程もありますので、そんなに軽くはしてもらいたくないという思いがあります。ずっと昔からいらっしゃる方というのはやっぱり、親が少なくとも3世代、金管バンドで育った家庭もありますから、大事にしてほしいです。</p>  |
| 教育振興部会部会長 | <p>続けるとなると、具体的にはさきほど可愛小学校校長が申し上げたのですが、いろいろ研究しないとイケない。続けるということは大変な事なんです。いい加減なことはできませんから。継続するという結論が出たということは、それは大変です。大変だけど、統合した学校にいる職員は、それは誰が来ようと、今の者が残ろうと、やらざるを得ません。だから、今の郷野小と同じ</p>  |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>レベル、あるいはそれ以上のレベルを1年目から2年目に掛けてやってくれというのは多分無理だと思います。だけど、郷野小でこれまでやって来られたことを、たとえクラブに位置付けようと、軽く扱っていい加減にやってということはできません。そこは信じていただきたいと思います。</p>  |
| 委員            | <p>でもそれは結果的に1クラブとしての位置付けですよね。それをしたい子もいれば、他のことをしたい子もいて、別に強制が掛るということはないということですね。</p>  |
| 教育振興部<br>会部会長 | <p>そうです。</p>  |
| 委員            | <p>それから先のことは、教育現場の学校の校長を中心にして、どうするかということを考えてもらわないといけないことでしょう。</p>   |
| 教育振興部<br>会長   | <p>やる前提でどういうふうにやるのか、クラブを中心に位置付けという案で、統合までやってきました。そこは統合までに、よその学校のことなども聞き、情報収集しますし、統合段階でその情報をもとに4月1日か、少なくともその段階からできるだけ早い段階で、全職員で具体的にどういうふうにするのか、そこから議論が始まります。それでいい加減なことに絶対なりません。そこは間違いありませんのでよろしくをお願いします。</p> |
| 委員長           | <p>次回は12月19日金曜日19時から、会場は後ほどお知らせしたいと思います。たいへん長い時間、審議していただきありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>   |

# 第3回 可愛・郷野地区小学校統合準備委員会次第

日時 平成26年11月25日(火) 19時00分～  
場所 クリスタルアージュ 3階 視聴覚室

---

## 1. 開 会

## 2. 諸般の報告

## 3. 協議事項

- (1) 総務部会からの報告について
- (2) 教育振興部会からの報告について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

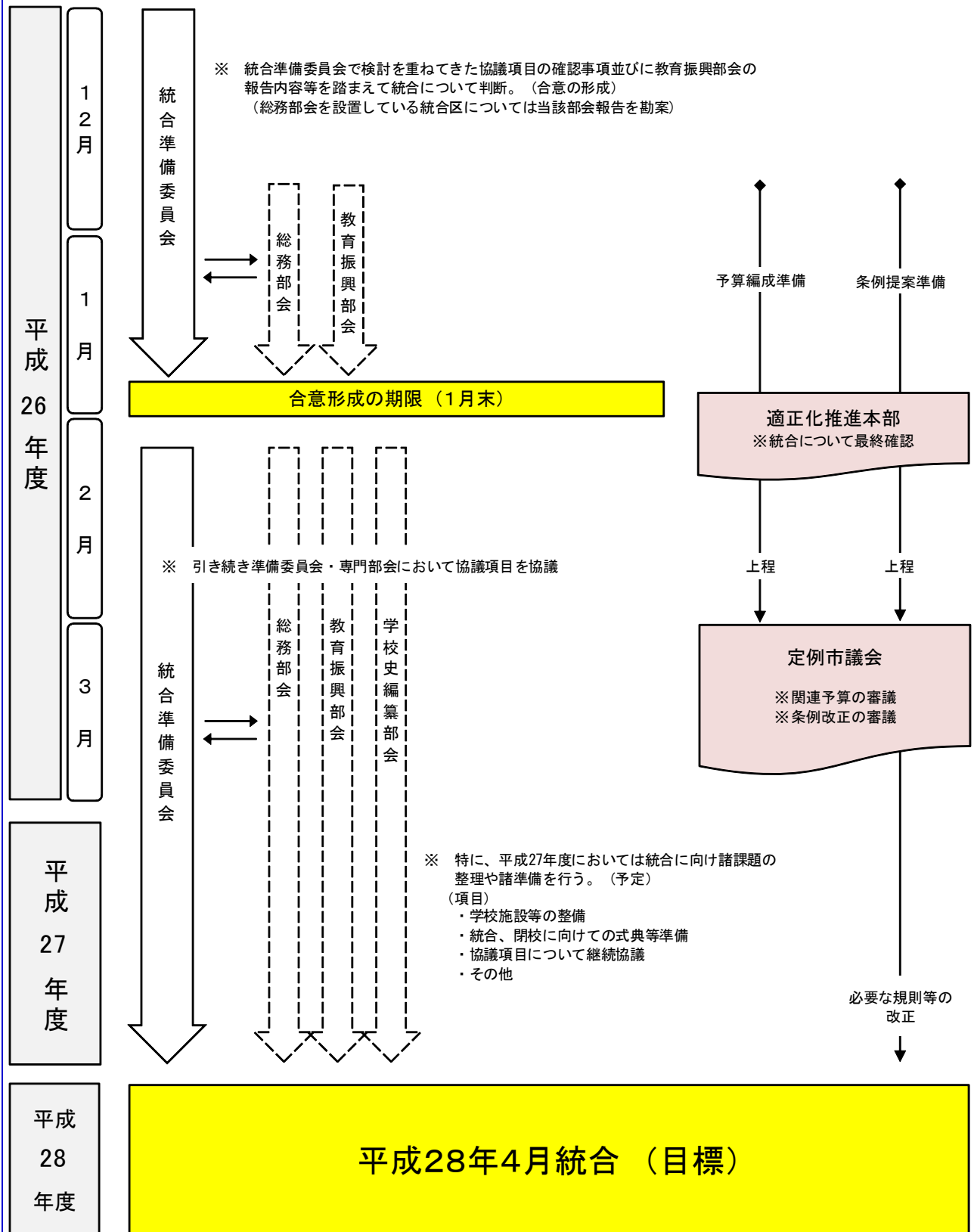
## 4. 事務連絡

・次回開催予定 平成26年 月 日( )

## 5. 閉 会

# 学校規模適正化推進に係る今後のスケジュール

〔平成26年11月21日〕  
安芸高田市教育委員会





# 平成28年4月の統合に向けての事務手続

